

全国保育士養成協議会東北ブロック 2021年度第1回総会（4月24日）

# 研究委員会報告

令和2年度 東北ブロック研究委員会

石森 真由子（聖和学園短期大学）	松浦 淳（青森中央短期大学）
及川 未希生（盛岡大学短期大学部）	蛭田 一美（聖園学園短期大学）
鈴木 享之（仙台青葉学院短期大学）	福田 真一（東北文教大学）
安部 高太郎（郡山女子大学短期大学部）	

# 令和2年度 ブロック共同研究

- 共同研究テーマ

## 「保育者養成課程における

## リスクマネジメントの実態と検討」

- ① 東北ブロックの保育士養成校を対象とした  
令和2年度の授業及び実習の実態調査
- ② 2020年度 保育士養成各実習における  
新型コロナウイルス感染症対策の心得 作成
- ③ 保育実習Ⅰ（施設）学内実習代替案 作成

# 本日の報告の流れ

1. 2020年度 保育士養成各実習における  
新型コロナウイルス感染症対策の心得 報告
2. 保育実習 I（施設）学内実習代替案 報告
3. 東北ブロックの保育士養成校を対象とした  
令和2年度の授業及び実習の実態調査 報告

## ②感染症対策の心得

担当 盛岡大学短期大学部 及川 未希生

# 2020年度保育士養成各実習における新型コロナウイルス感染症対策の心得（全保養協東北ブロック研究委員会案）を作成

新型コロナウイルス感染症の蔓延を受けて、保育士養成各実習における感染症対策の心得を作成し、共有を図った。

2020年度保育士養成各実習における新型コロナウイルス感染症対策の心得  
(全保養協東北ブロック研究委員会案)

**【基本方針】**  
子どもの最善の利益を尊重する専門職である保育士を養成する施設として、本心得は、第一に、実習施設の利用者、職員、実習生及び関係者のご家族の健康を守るためのリスクマネジメントをねらいとする。第二に、実習生が保育士になるための学習機会の保証をねらいとする。第三に、上記のねらいに即して、新型コロナウイルスへの感染防止、実習を含む保育士養成についてその具体的方法を検討し、判断基準や必要な事項を定める。  
なお、この心得は令和2年6月22日の情報を元に作成しています。

**【新型コロナウイルス感染防止策】**

1. 実習の前段階

(1) 実習の前提、下記事項のすべてが守られていることを実習実施の条件とする

- 1) 養成校・関連施設内に感染者がない※
- 2) 実習生の行動範囲に感染者がない
- 3) 実習生と同居している家族等に感染者（実習直前一月以内の回復者を含む）がない
- 4) 実習施設及び関係者に感染者がない
- 5) 実習生本人に感染の疑いがない

※感染者がいた場合であっても感染経路が明確であり、実習実施に影響がないと考えられる場合を含む

(2) 実習の前提における補足

① 健康観察・行動記録票の作成【書式1】参照  
健康観察・行動記録票については、書式1を参考に各養成校で紙媒体あるいは電子ファイル等の任意の形式で管理・運用することが望ましい。その際、実習受入先と協議し、適宜必要な情報を追加・修正を図る。  
なお、事前打合せ等の対応については、実習受入先と予め協議し、オンライン等での対応を検討することなどが望ましい。

■健康観察・行動記録票の項目例  
健康観察：検温結果、風邪の諸症状があるか、その他体調の変化はないか、等  
行動記録：外出した時間や同行者等の行動歴を記載する項目を設定する。その際、新型コロナウイルスの感染が疑われにくい限り情報開示はしない等を補足する個人情報に配慮する注釈を付ける。

② 健康観察・行動記録票の運用  
実習直前の二週間において記録を行った健康観察・行動記録票は、必要に応じて実習初日に任意の形式で実習受入先に提出する。

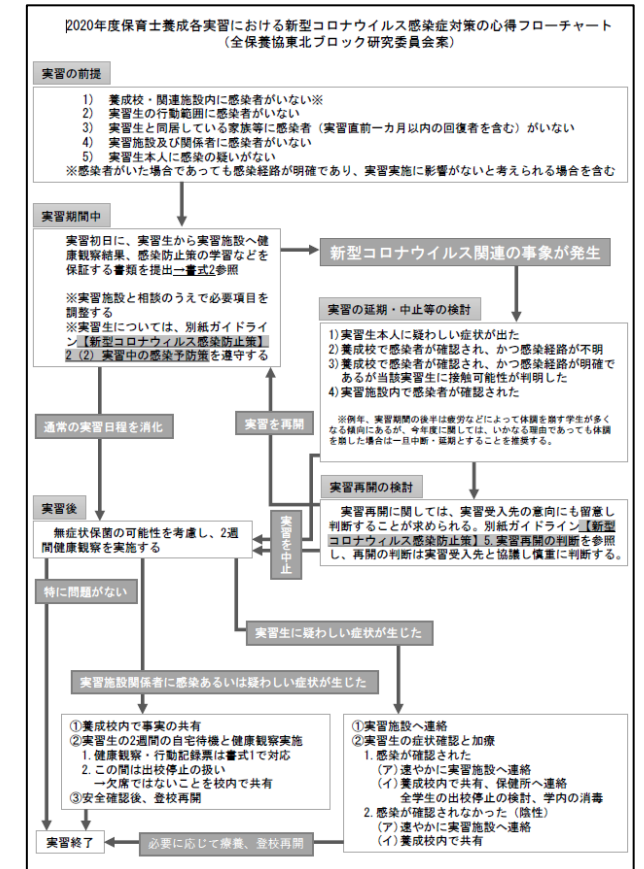
③ 実習前のステイホーム期間の設定について  
一定期間自宅待機をする「ステイホーム期間」は、設定することで感染リスクを少なくし、感染経路を明確にすることができると考えられる。各養成校は、実習受入先と協議の上で、実習受入先から求められた場合は2週間程度のステイホーム期間を設定することが望ましい。

2. 実習期間中

(1) 実習初日  
実習生から実習施設へ健康観察結果、感染防止策の学習などを保証する書類を提出【書式2】参照、ただし実習施設と相談のうえで必要項目を調整する

(2) 実習中の感染予防策  
実習中は下記の予防策を実習生に取らせる

- 1) 出勤時（特に公共交通機関利用時）、およびその他の必要な時にマスクを着用する
- 2) 出勤後に必ず、手洗い・消毒・うがいを実施する
- 3) 体調の変化に留意し、こまめに検温を実施するとともに健康観察票に記録する【書式1】参照



# 基本方針

- ① 実習施設の利用者、職員、実習生及び関係者のご家族の健康を守るためのリスクマネジメント
- ② 実習生が保育士になるための学習機会の保証
- ③ ①及び②に即して、新型 コロナウイルスへの感染防止策について、実習を含む保育士養成についてその 具体的方法を検討し、判断基準や必要な事項を示す。



# 「実習の前提」の確認

- 1) 養成校・関連施設内に感染者がいない
  - 2) 実習生の行動範囲に感染者がいない
  - 3) 実習生と同居している家族等に感染者（実習直前一カ月以内の回復者を含む）がいない
  - 4) 実習施設及び関係者に感染者がいない
  - 5) 実習生本人に感染の疑いがない
- ※感染者がいた場合であっても感染経路が明確であり、実習実施に影響がないと考えられる場合を含む

## 「実習の前提」の補足事項

- ① 健康観察・行動記録票の作成 → 書式例を作成
- ② 健康観察・行動記録票の運用
- ③ 実習前のステイホーム期間の設定について



# 「実習期間中」 「実習後」 の対応

## 「実習期間中」

(1) 実習初日の対応を記載…感染防止の水際対策として

(2) 実習中の感染予防策  
…実習先に対し、養成校がとるべき学生指導の一環として明確化

## 「実習後」

(1) 実習施設関係者に感染あるいは疑わしい症状が生じた

(2) 実習生に疑わしい症状が生じた

→それぞれの対応について、フローを用いて対応策を明確化

# 「実習延期・中止の判断」の基準例

1) 実習生本人に疑わしい症状が出た（37.5度以上、風邪等の諸症状、通常と違う体調になった場合）

2) 養成校で感染者が確認され、かつ感染経路が不明

3) 養成校で感染者が確認され、かつ感染経路が明確であるが当該実習生に接触可能性が判明した

4) 実習施設内で感染者が確認された

※例年、実習期間の後半は疲労などによって体調を崩す学生が多くなる傾向にあるが、今年度に関しては、いかなる理由であっても体調を崩した場合は一旦中断・延期とすることを推奨する。

養成校が判断しやすいように明確かつ例年起こる事例も例に挙げたうえで  
**新型コロナウイルス感染症に特化した判断基準**を示した。

# 「実習再開の判断」の基準例

2020年6月の時点では、感染対応策に関する情報がまだ不足していたが、**原則**として「**保健所の指示を仰いた上で判断をすることが必要**」という前提のもと、実習再開の判断基準を示した。

## ①実習生本人に疑わしい症状が出た場合の判断

(ア) PCR 検査で新型コロナウイルス「陰性」の診断を受け、その後の体調に問題がない場合は実習を再開する。

(イ) PCR 検査が受けられない場合は、保健所の指示に従い、体調に問題がなければ実習を再開する。

## ②養成校に感染者が確認され、かつ感染経路が不明な場合の判断

(ア) 行動記録簿を確認し、濃厚接触の可能性が極めて少ないと判断される場合は実習を再開する。

(イ) 行動記録簿への記録忘れや、濃厚接触の可能性が否定できない場合は自宅待機を2週間継続し、体調に問題がなければ実習を再開する。

## ③養成校で感染者が確認され、かつ感染経路が明確であるが当該実習生に接触可能性が判明した場合の判断

・自宅待機を2週間継続し、体調に問題がなければ実習を再開する。

## ④実習施設内で感染者が確認された場合

・実習受入先の状況に応じて、柔軟に対応する。

# 実習施設関連連絡事項

学生や実習先に指導及び連絡調整をする際に必要な情報を共有

## ○実習前

1. 実習前の指導内容
2. 実習施設への連絡・確認事項
3. 実習生のご家族への連絡事項
4. その他

## ○実習中

1. 実習生の健康状態の把握について
2. 実習期間と時間数 ごく短時間・短期間での実施も可能
3. 実習中の訪問指導の形式 前述の健康観察報告を踏まえ、より指導が必要なことに応じて形式を検討する

## ○実習後

1. 実習中断となった場合の
2. みなし実習・学内演習等の内容

書式や実践事例、  
具体的手法などを記載し、  
**各養成校が即応できるように作成した。**

## ③保育実習 I (施設) 学内実習代替案

担当 青森中央短期大学 松浦淳

### ③保育実習Ⅰ（施設）学内実習代替案（１）

- 背景
  - 新型コロナウイルス感染拡大→学び方の変更が必要
  - 実習に代わる演習、学内実習（みなし実習）も可との通知
  - 課題：みなし実習の具体的方法が不明確
- 検討過程・ポイント
  - 厚労省告示の教授内容に即してテーマを決め内容を検討
  - 教授方法は、担当教員が学生に教材を具体的に提示
    - 本来の実習の軸となる「出会い」に代わる教材を模索  
→ゲストスピーカー、映像教材、模擬保育などの活用

# ③保育実習 I (施設) 学内実習代替案 (2) 内容紹介

	教科目の教授内容	テーマ	内容	教授(授業)方法	実時間 (目安)
14	4-(1) 支援計画の理解と活用 4-(2) 記録に基づく省察・ 自己評価	支援計画の反省・考察	ソーシャルワークの一連の流れを踏まえた社会的擁護における保育士の支援について学ぶ。	【学習方法】 ・ インテーク、アセスメント、支援計画（作成・修正）の一連の流れを、子ども・利用者の実態やかかわりを基に、全体像を把握する。 ※施設実習担当教員だけでなく、社会福祉にかかわる教員と連携し取り組むことが望ましい。場合によっては、ゲストスピーカーを依頼することも視野に入れる。	2
15	4-(1) 支援計画の理解と活用 4-(2) 記録に基づく省察・ 自己評価	各種別ごとの支援計画の理解	施設種別ごとの支援計画について、施設サービスを利用している子ども・利用者の意向や適性その他の事情を踏まえて作成されることを理解する。 支援計画作成の具体的な手順と作成ポイントを学ぶ。 支援計画の視点や計画書作成の留意点について学ぶ。	【学習方法】 ・ ゲストスピーカー講話 【ゲストスピーカー活用例】 大きく養護系・障害系の職員に実際使用している支援計画等の書式を提示していただく。また可能な範囲で事例を含めた作成手順や記入時の留意点について提示していただく。 【教材例】 児童相談所-児童養護施設で用いられる「子ども・若者ケアプラン（自立支援計画）」を用いると、同一書式内で虐待、虞犯、障害、重複等の多様なケースを扱えるため、ケースによる支援計画の違いが分かりやすいかもしれません。 厚生労働省参考URL <a href="https://www.mhlw.go.jp/content/000348508.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/000348508.pdf</a>	4
16	4-(1) 支援計画の理解と活用 4-(2) 記録に基づく省察・ 自己評価	支援計画のディスカッション	支援計画を基にグループディスカッションを行い、新たな気づき、子ども・利用者理解を深める。	【学習方法】 ・ グループディスカッション（1グループ5名程度） ※可能であれば、前回の講話でお話いただいたゲストスピーカーにも継続して参加いただくことが望ましい。 ※ケースの印象、問題意識と比較して意見しても良い。 【教材例】 ・ 支援計画の基本的な書式は、「子ども・若者ケアプラン」や、社会的養護等のテキストに記載されているものを用いながら行うのも良い。 また卒業生等が作成した実習報告書を活用するのも良いが、個人情報の取り扱いには十分留意する。	8

### ③保育実習Ⅰ（施設）学内実習代替案（3）

- 実践上の留意点：みなし実習は本来の実習を補う方法
  - 例：実習日数が5日間になったので不足分を補う
    - 同じ5日間の実習期間→学習した内容にはばらつきあり
    - どの部分を補い実施すればよいのか個別に検討・実施
  - 地域, 養成校, 実習生に応じた、柔軟/部分的な活用を。
- 今後の展望：今後も同様の状況が続く見通し
  - 2020年度はどの養成校も手探り状態であった
  - 実施校や実施者, 体験者等からの報告を集約  
課題, 疑問, 感想等を整理→みなし実習案の改善
  - 「学びを止めない養成校」を実現するための共有財産へ



## ④調査の目的、方法、フェイスシート回答概要

担当 青森中央短期大学 松浦淳

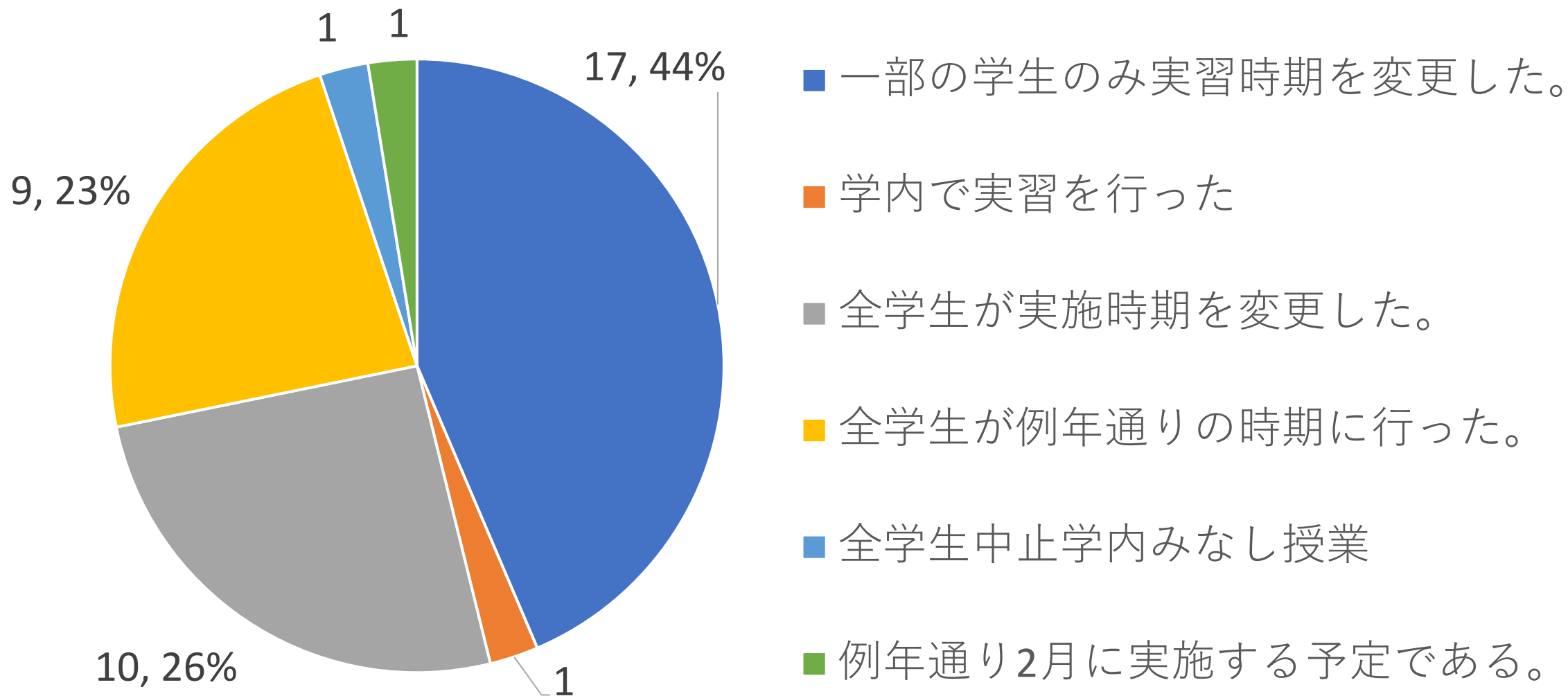
## ④調査の目的、方法、フェイスシート回答概要

- 目的
  - コロナ禍での養成校の授業・実習の現状を明らかにする
- 方法
  - Google form を用いた 回答選択、自由記述による調査
  - 案内・配布：2021/1/5 締切：1/29
  - 対象：東北地方の保育士養成校 42校
- フェイスシート回答概要 39校（93%）回答
  - 年数：二年課程27（短大19、専門8）、四年課程12（校）
  - 地方：福島9、宮城12、山形3、岩手8、秋田3、青森4（校）
  - 回答者担当：管理職11、実習担当者32（名） ※複数回答可

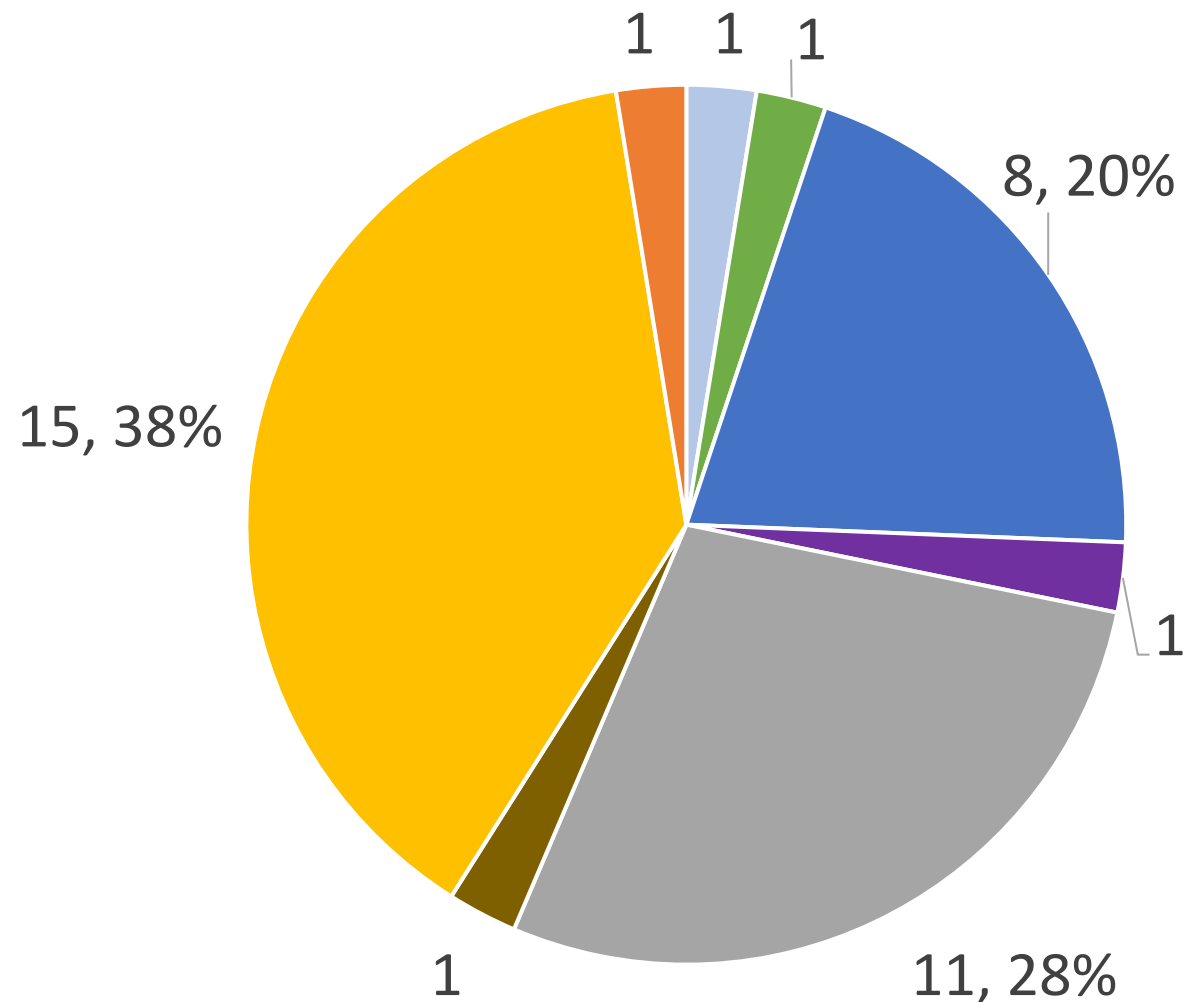
## ⑤結果と考察 I 保育実習 I ・ II

担当	東北文教大学	福田	真一
	聖園学園短期大学	蛭田	一美

## 質問2-1 保育実習Ⅰ(保育所)の学外実習の実施時期について変更はございましたか

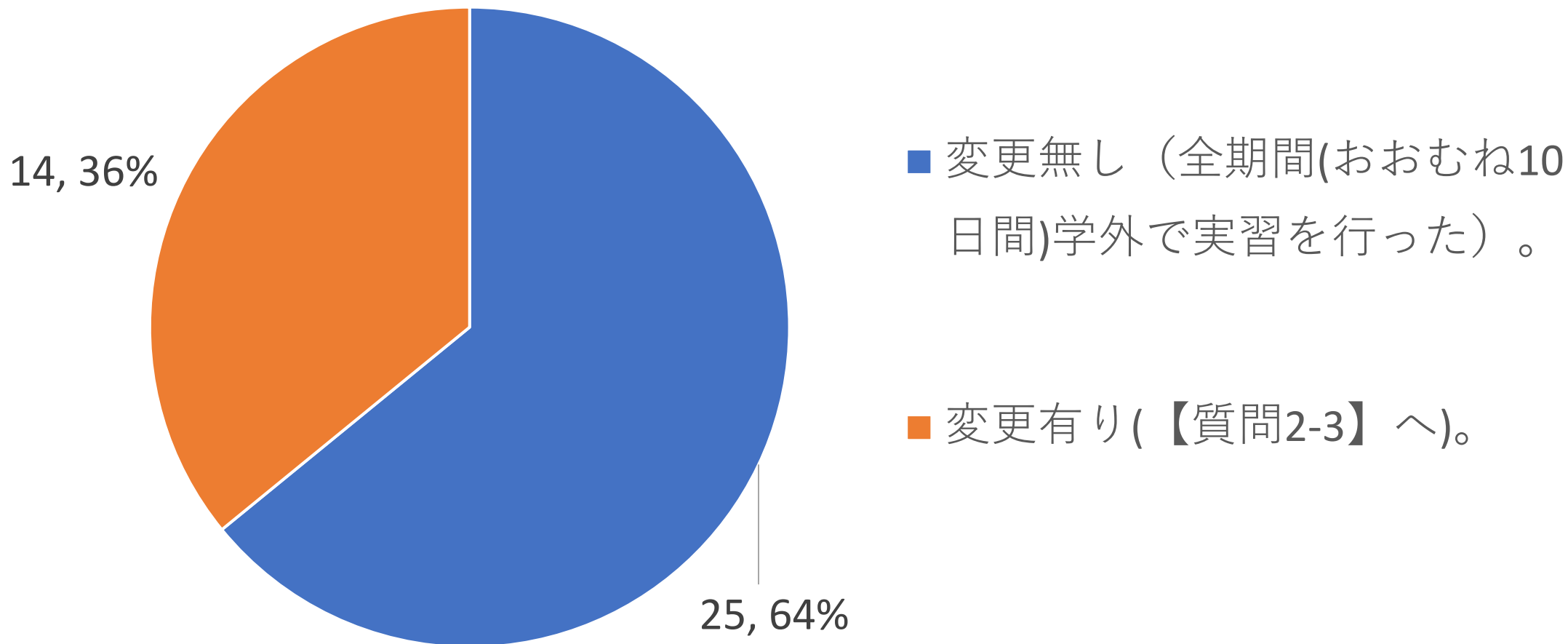


# 質問4-1 保育実習Ⅱの学外実習の実施時期について変更はございましたか



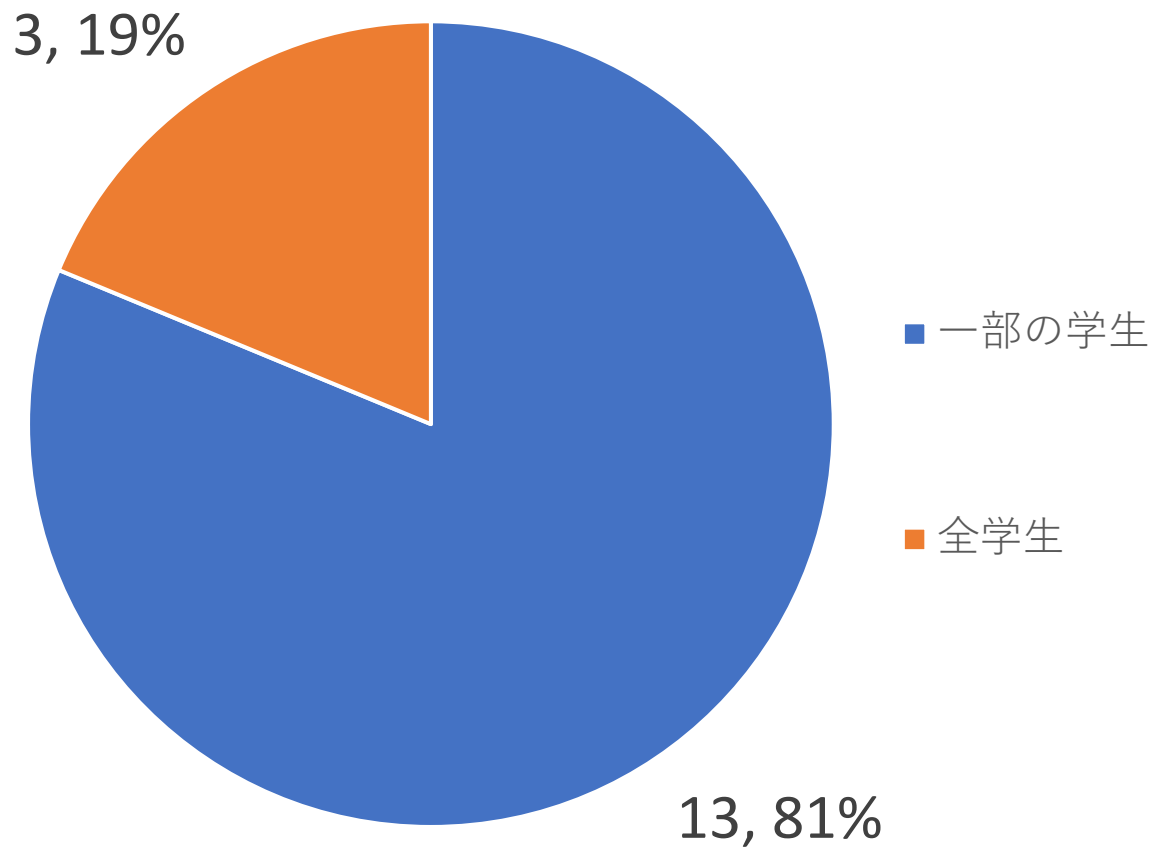
- 13名中1名のみ予定通り実施し、残りは実施時期を変更した。
- 2月に全学生が例年通り実施する予定である。
- 一部の学生のみ実習時期を変更した。
- 実習時期は2月なので、現時点で該当せず。
- 全学生が実施時期を変更した。
- 全学生が例年通りの時期に行く予定です。
- 全学生が例年通りの時期に行った。
- 同時期に学内実習として行った

## 質問2-2 保育実習Ⅰ(保育所)の学外実習の実施方法について変更はございましたか



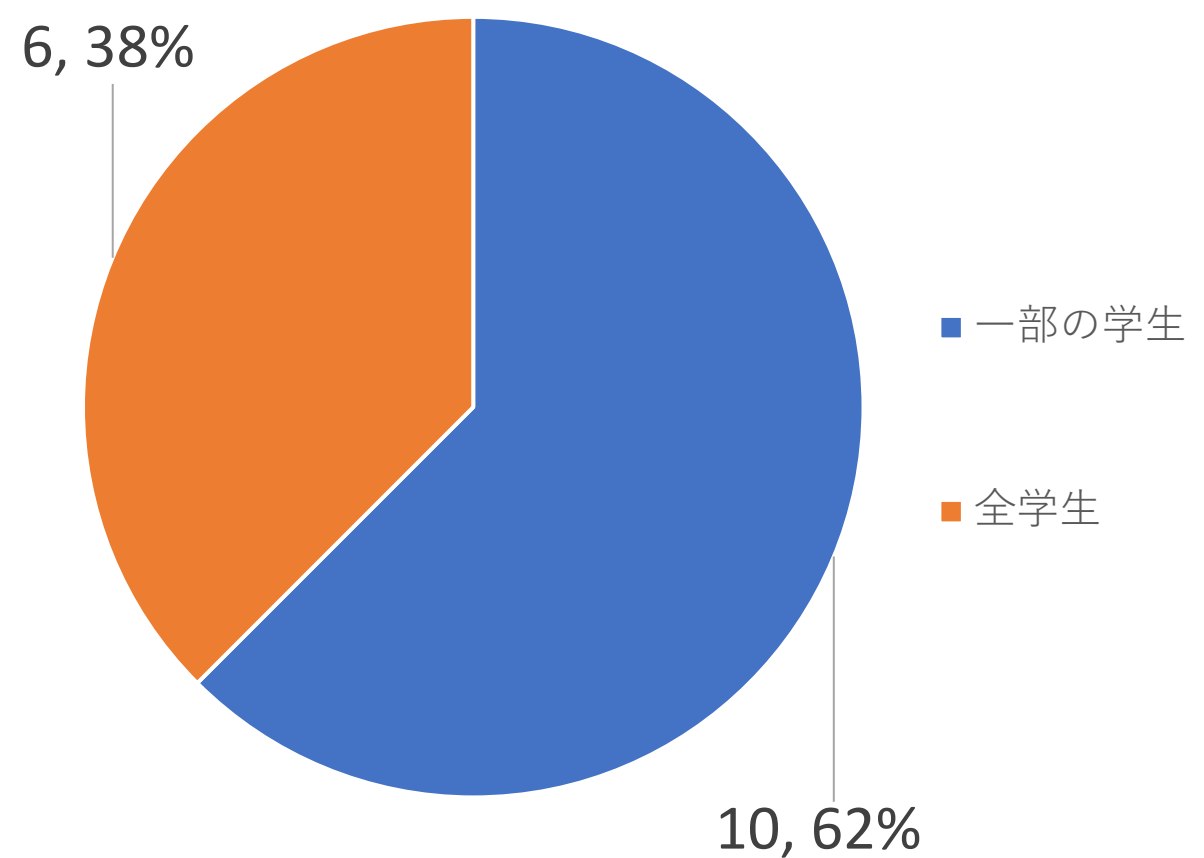
### 質問2-3

保育実習Ⅰ(保育所)の変更した対象は全学生でしょうか？



### 質問4-3

保育実習Ⅱの変更した対象は全学生でしょうか？



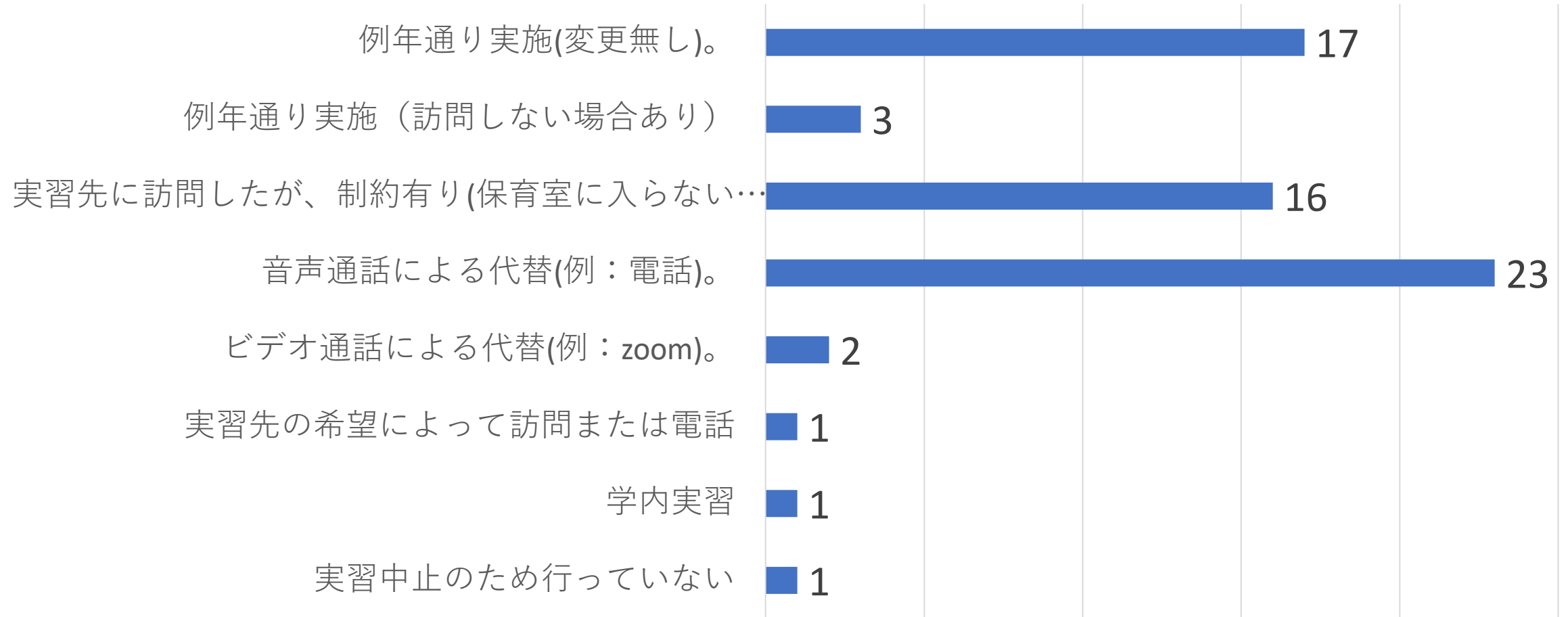
# 変更の理由・学内実習実施の理由

		保育実習Ⅰ (保育所)	保育実習Ⅱ (保育所)
質問2-4, 4-4	実習受け入れ先からの要望	21件	15件
実習時期や実習先 を変更された場合 それはどのような 理由だったのか？	緊急事態宣言の発令,感染症の流行,防 止に伴って大学側の方針で変更	6件	8件
	学生の体調	2件	0件
質問2-6, 4-6	実習中止	5件	6件
学内実習の実施の 理由	実習期間の短縮	3件	1件
	学生の単位習得最優先	0件	1件



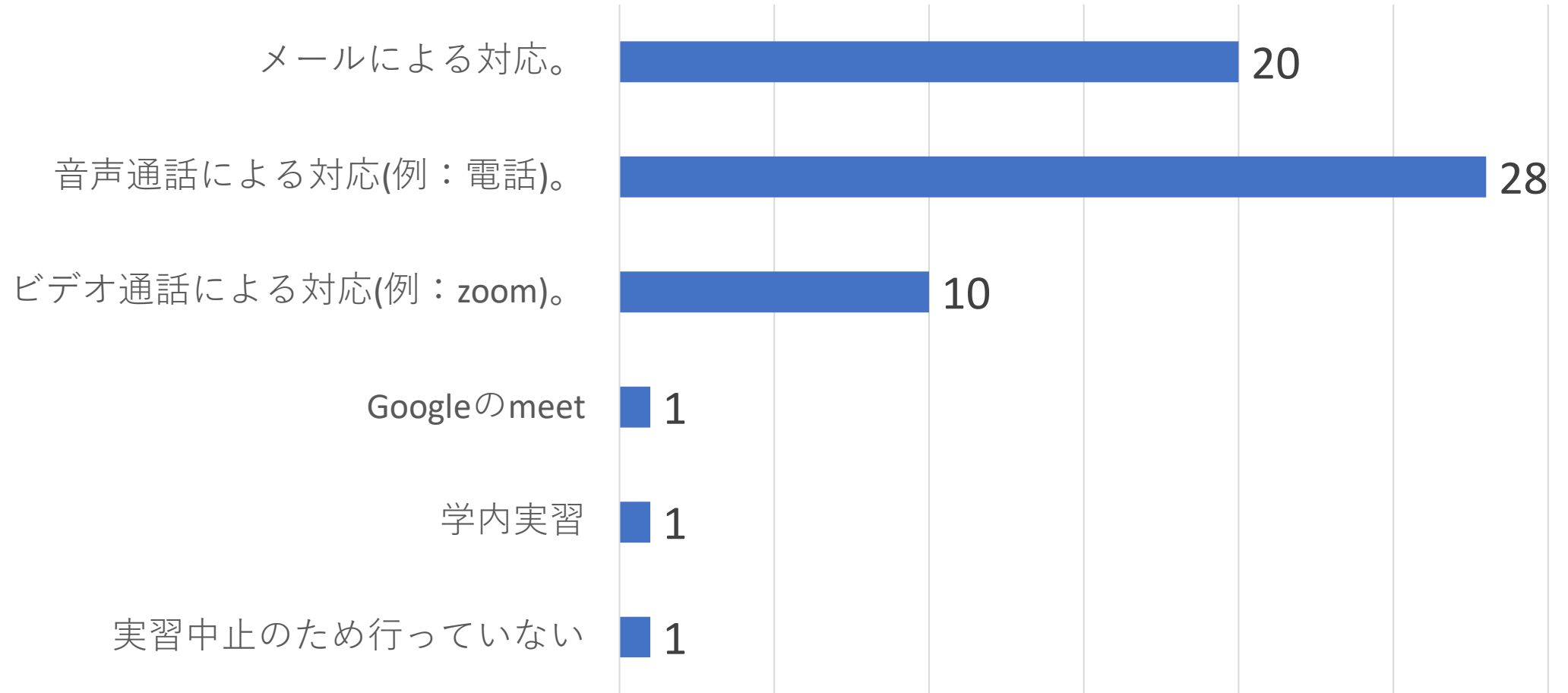
## 質問2-7 保育実習 I (保育所)

新型コロナウイルス感染症により訪問指導の実施形態に変更はございましたか？



## 質問2-8 保育実習 I (保育所)

実習先に訪問することができなかった場合、学生への対応はどのように行われましたか？



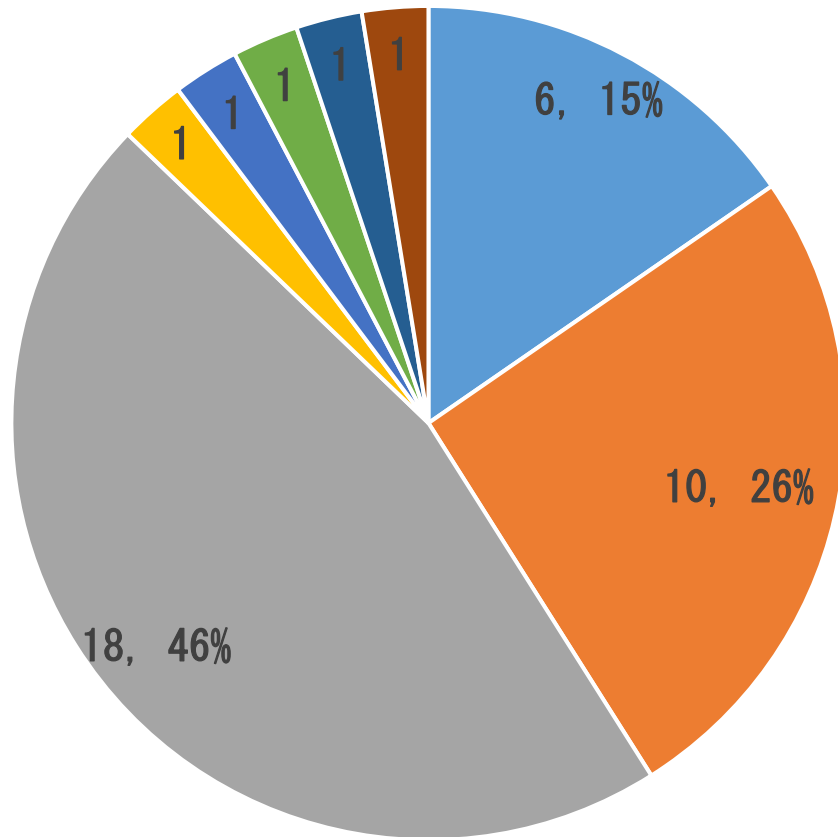
## 質問 2・4 《まとめ》

- 半数以上で実習時期の変更がみられ、特に保育実習Ⅰにおいて顕著であった。
- 実施方法の変更についても、全体の約 1/3 でみられた。
- 変更にあたっては、現場からの要請によるものが多くみられた。
- 現場を直接訪問する形での指導も実施されていた。
- 訪問できない場合にはメール、音声通話が中心ではあったが、ビデオ通話も相当数導入されていた。

# ⑥ 結果と考察Ⅱ 保育実習 施設

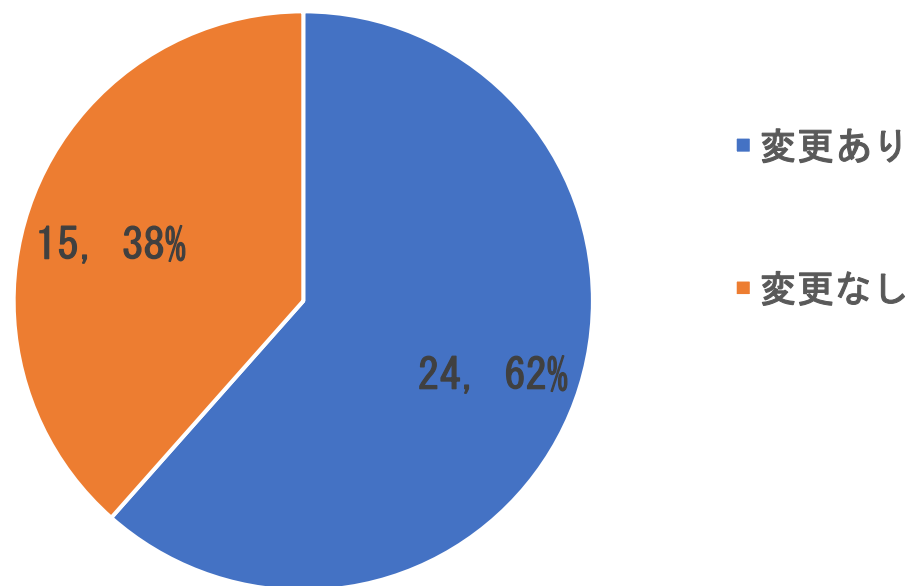
担当 仙台青葉学院短期大学  
鈴木 享之

# 質問3-1 保育実習 I (施設)の学外実習の実施時期変更について

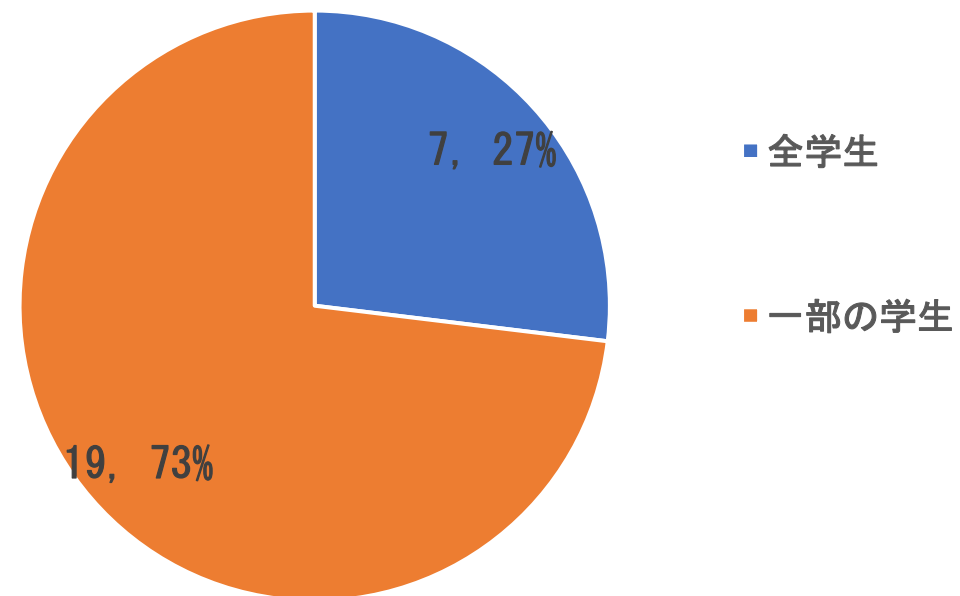


- 全学生が例年通りの時期に行った。
- 全学生が実施時期を変更した。
- 一部の学生のみ実習時期を変更した。
- 一部の学生の実習先を短大付属施設に変更した。
- 実習予定が2021年2月のため、まだ未実施の状態ですが、全学生が予定通り実施する見込み
- 全学生が学内実習とした
- 1月実施分は中止、2月実施分は予定どおり実施できるか今後確認予定
- 一部の学生のみ実習施設・時期を変更した。また2、3月に実施予定

質問3-2 学外実習の実施方法について  
変更があったか



質問3-3 保育実習 I (施設) の変更した対象は全学生でしょうか

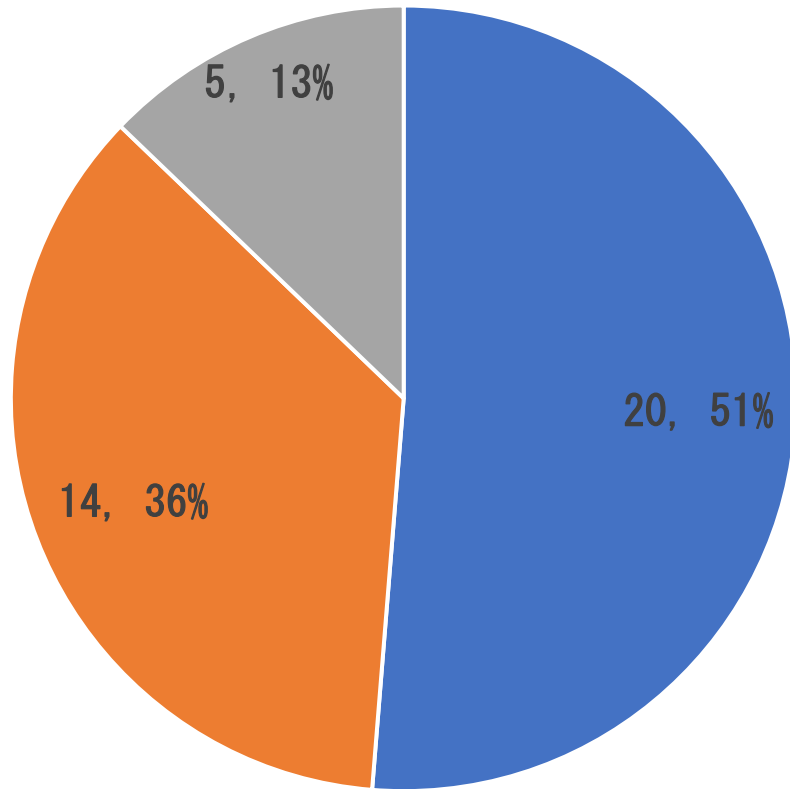


## 質問3-4 実習時期や実習先を変更された理由（自由記述）

### 【一部抜粋】

- ・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、実習先から「今年度は実習をお引き受けできない」と申し出があったため
- ・新型コロナウイルス感染者の増加を理由に、実習生を受け入れられないとの連絡があり、急遽、他の施設にお願いをして受けていただいた。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、実習先から「他県からの実習生はお引き受けできない」と申し出があったため

## 質問3-5 学内実習の実施の有無



- 「学内実習」を実施していない
- 一部の実習期間を「学内実習」とした
- 全ての実習期間を「学内実習」とした

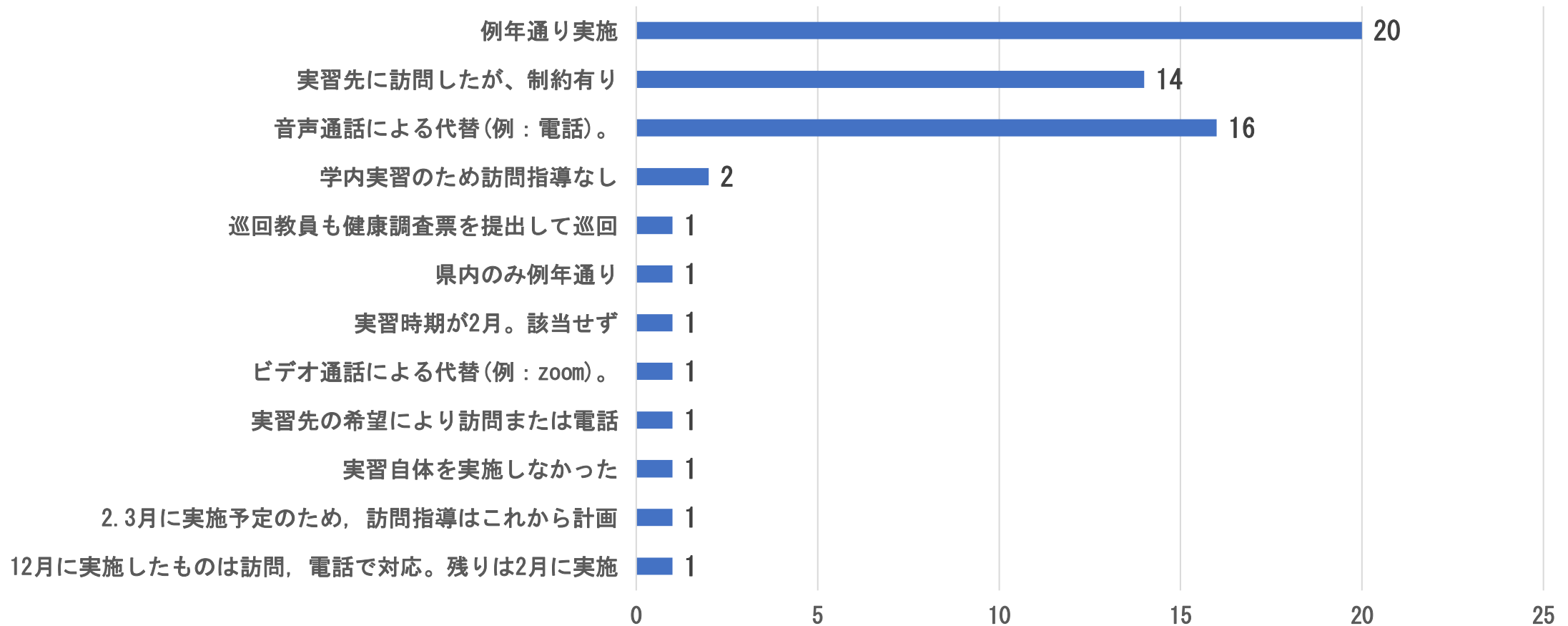


## 質問3-6 学内実習を実施した理由(自由記述)

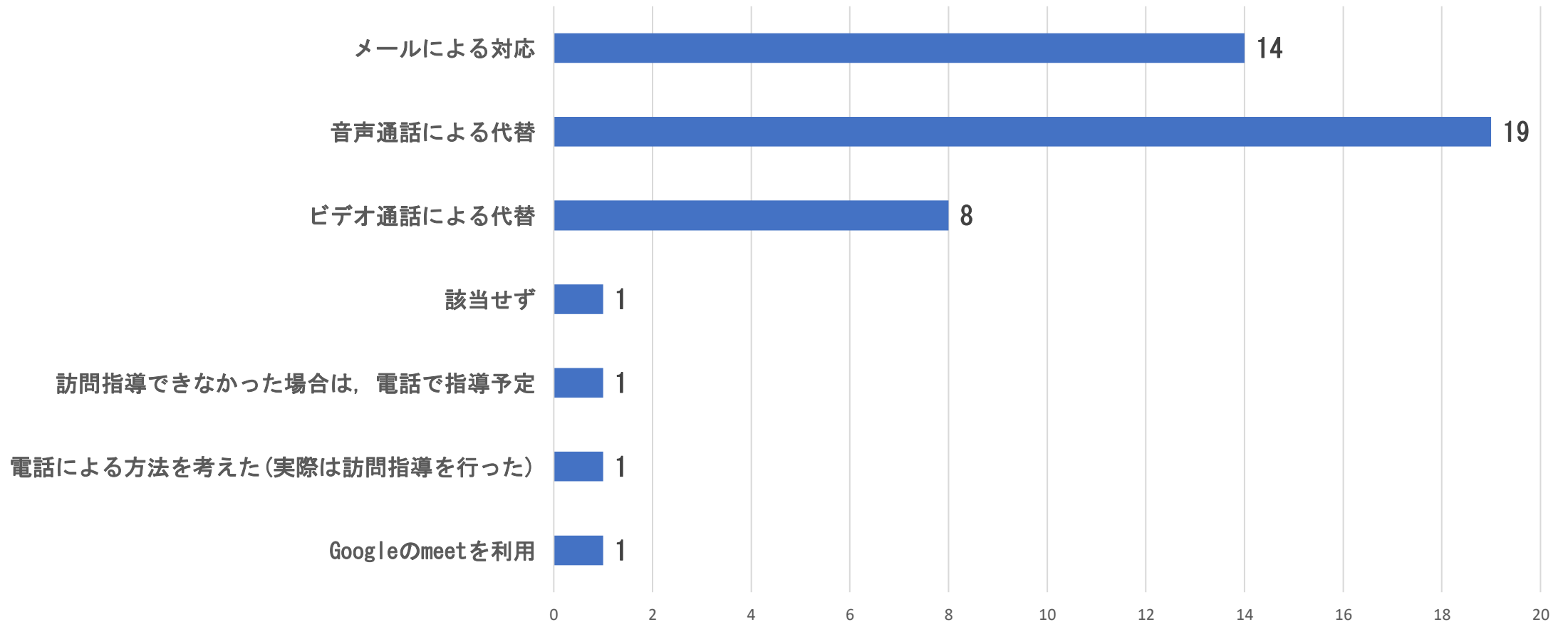
### 【一部抜粋】

- ・ 施設側から実習期間の短縮を要請された
- ・ 時期を変えても、他の実習と時期が重なったり、実習先の確保が時期を問わず困難だったため。
- ・ 実習先から「市内でコロナ発生が増えているため中断したい」と申し出があったため、校内で不足分を実習担当者による演習とした。
- ・ 全員ではないが(学生の一部)、予定していた実習先で実習が出来ず、他の実習も時期がずれるなどしたため、学内で行うしかなかった。

# 質問3-7 訪問指導の実施形態(複数選択可)



# 質問3-8 訪問指導ができなかった場合の学生の対応（複数選択可）



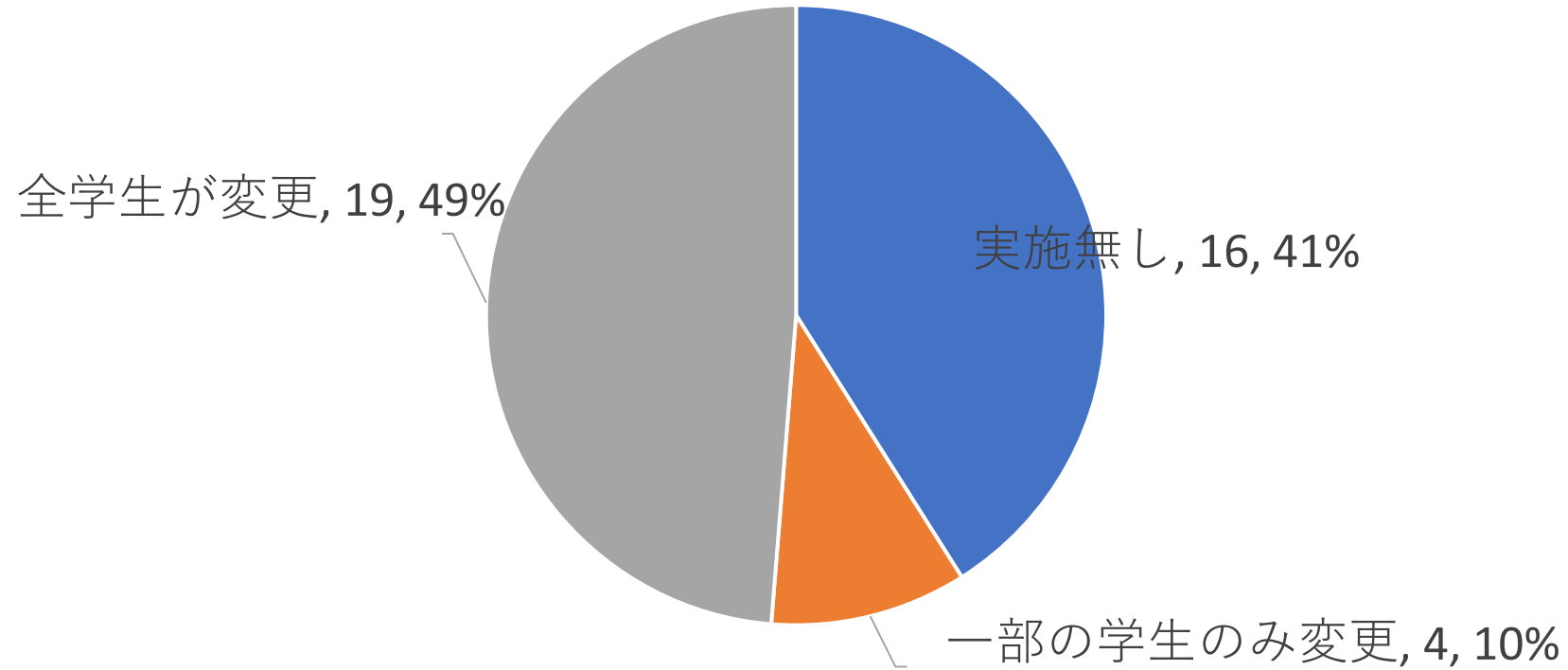
## 質問3まとめ

保育実習 I（施設）では、学外実習の実施時期の変更では8割の養成校で実習時期の変更・中止・学内実習への切り替えなど何かしらの変更を行っていた。変更された理由の9割が実習先からの要望により、時期を変更・短縮、実習先の変更、学内実習に変更を行っていた。施設実習の実習先は保育所に比べ数が少なく、養成校での対応は苦慮したのではないかと思われる。

## ⑦結果と考察Ⅲ 「保育実習Ⅲ」

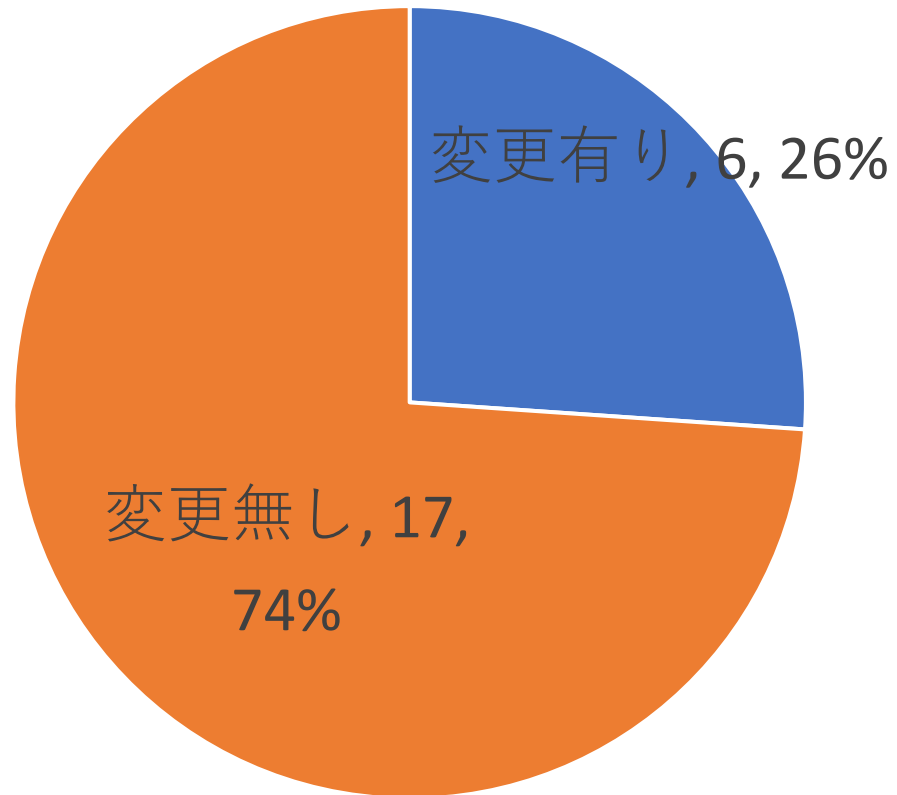
担当：安部 高太郎(郡山女子大学短期大学部)

【問5-1】 保育実習Ⅲの実習時期変更  
保育実習Ⅲの学外実習の実施時期について変更はございましたか？（回答校数：39）



## 【質問5-2】 保育実習Ⅲの 実施方法

保育実習Ⅲの学外実習の実施方法について  
変更はございましたか？（回答校数：23）



## 【質問5-3】

（※【質問5-2】で「変更有り」の場合）  
保育実習Ⅲの変更した対象は  
全学生でしょうか？（回答校数：  
6）

- 「全学生」が3校(50%)で、  
学校種の内訳は、大学：2校、  
短大：1校である。
- 「一部の学生」も3校(50%)  
で、学校種は、大学・短大・  
専門学校が各1校である。

# 【質問5-4】 実習時期や実習先を変更された場合、それはどのような理由でしょうか？ (回答校数：9)

- 「コロナの影響で春から秋まで受入不可となり、時期をずらした」等の新型コロナウイルス感染症の影響による実習時期ないし実習先の変更が7校(78%)である。
- 上記以外の2校は「実習先の都合(火災)による」・「保育実習Ⅲの実習先の確保が非常に困難であり、保育実習Ⅲ希望者1人ひとりと面談を行い、保育実習Ⅲから保育実習Ⅱへ履修変更を可能な限り学生に依頼した」という理由による。



## 【質問5-5】 保育実習Ⅲについて、学内実習は実施されましたか？(回答校数：23)

- 「一部の実習期間を「学内実習」とした」養成校は3校(13%)である。
  - 但し、このうち1校は【質問5-2】「保育実習Ⅲの学外実習の実施方法について変更はございましたか？」では「変更無し」と答えているため、誤りと考えられる。
  - 誤回答と考えられるものを除くと、学内実習を実施した養成校は2校(9%)であり、学校種の内訳は、大学：1校、専門学校：1校である。
- 「「学内実習」を実施していない」養成校は20校(87%)である。なお、上記の誤回答をこちらに含めると、21校(91%)である。

**【質問5-6】 保育実習Ⅲについて、学内実習を実施された場合、どのような理由で学内実習を実施されましたか？（回答校数：2）**

- 「実習時期をずらしたため、本来の日数が受入不可となった」（専門）・「日数調整のため」（大学）といずれも実習先の受入れ可能な日数の調整のためという理由である。

**【質問5-7】 保育実習Ⅲについて、新型コロナウイルス感染症により訪問指導の実施形態に変更はございましたか？（回答校数：23，複数選択可）**

- 「例年通り実施(変更無し)」の養成校は13校である。
- 「音声通話による代替(例：電話)」を行った養成校は7校である。
- 「実習先に訪問したが、制約有り(保育室に入らない／短時間 等)」等の養成校は3校である。
- 「実習をしていない」等未実施であるため、回答できないという養成校は3校である。

**【質問5-8】 保育実習Ⅲについて、新型コロナウイルス感染症により実習先に訪問することができなかった場合、学生への対応はどのように行いましたか？（回答校数：14校，複数選択可）**

- 「音声通話による代替(例：電話)」を行った養成校が11校と最も多い。
- 「メールによる対応」が次いで多く8校である。

## 質問 5 《総括》

**保育実習Ⅲ**を実施している養成校数のうちの6割程度の23校にとどまり、**学内実習を実際に行ったのは2校(保育実習Ⅲを実施している養成校の1割程度)**であった。いずれも実習受入れ可能な日程を踏まえた、日数調整という理由によるものである。**訪問指導の形態**についてはおおむね「例年通り」行われたようであるが、**半数程度は音声通話による代替等の手段を講じていた**ことが示唆される。

## ⑧結果と考察Ⅳ 実習費・教育実習・困難さ

担当 盛岡大学短期大学部 及川 未希生

## 質問 6-1

学外実習の実習費について、期間が短くなった場合はどのように対応されましたか？

- 期間の延長や短縮に関わりなく、所定の実習費を納入する（例年通り） 12校（46.1%）
- 短くなった分を除き、実習費を納入する 11校（42.3%）
- 現在、検討中である 3校（11.5%）

「例年通り」と「減額」という2つの対応に分かれる結果

## 質問 6-2

実習先への実習費の納入額が減額された場合、予算として確保していた残額についてはどのように対応されましたか？

- 現在検討中である 5校 (45.5%)
- 実習費としての予算を組み変えて、「学内実習」に関わる予算に充当する  
4校 (36.4%)
- 学生からは実習に係る諸々の経費として徴収しているので返却はしていない  
1校 (9.1%)
- 納入分を除いた実習費については学生に還元する 1校 (9.1%)

**前例のない事象であり、明確な方向性を  
決めかねている養成校が多いと推察できる**

# 質問 7

(※教育実習を実施している養成校のみ) 今年度実施した教育実習と保育実習とで実施・運営上、何か違いはございましたか？

- 新型コロナウイルス感染症に伴い、教育実習の期間を短縮した 4校 (22.2%)
- 教育実習は予定通り実施できた 4校 (22.2%)
- 教育実習の実施期間を延期した 3校 (16.7%)
- 保育実習 I (保育所と施設) について、延期、中止、実習先の変更等があった 2校 (11.1%)
- 教育実習は附属幼稚園での実施に変更した、新型コロナウイルス感染症の影響で教育実習の内容を変更した、一部の学生の教育実習先を変更した、保育実習 I を中止した、教育実習を次年度実施に変更した 各1校 (5.5%)

**保育実習同様に新型コロナウイルス感染症の影響が少なからずあった**



# 質問 8

今年度の実習指導や学内実習・学外実習において、もっとも困難なことはどんなことでしたか？

「遠隔授業もあり、学生にしっかりとさまざまなことが伝わっているのかが不安である」

「遠隔授業で一部実施したことによって（中略）理解度に例年以上に学生間の差が生じたようだった。」

「保育の現場をイメージすることが、映像教材のみでは分かりにくい。」

のように、**遠隔授業に対する困難を記載した養成校が12校（30.1%）**

「学生の行動を制限しなければならず、その管理がもっとも困難だった」

「クラスでの配属学生数を減じて、新型コロナウイルスへの対策をとりつつ実習を実施すること。」

「令和3年1月の保育実習Ⅰ（施設）では、（中略）、PCR検査を受けた上での実習を求められた。」

のように**新型コロナウイルス感染症に関する記述は4校（10.3%）**

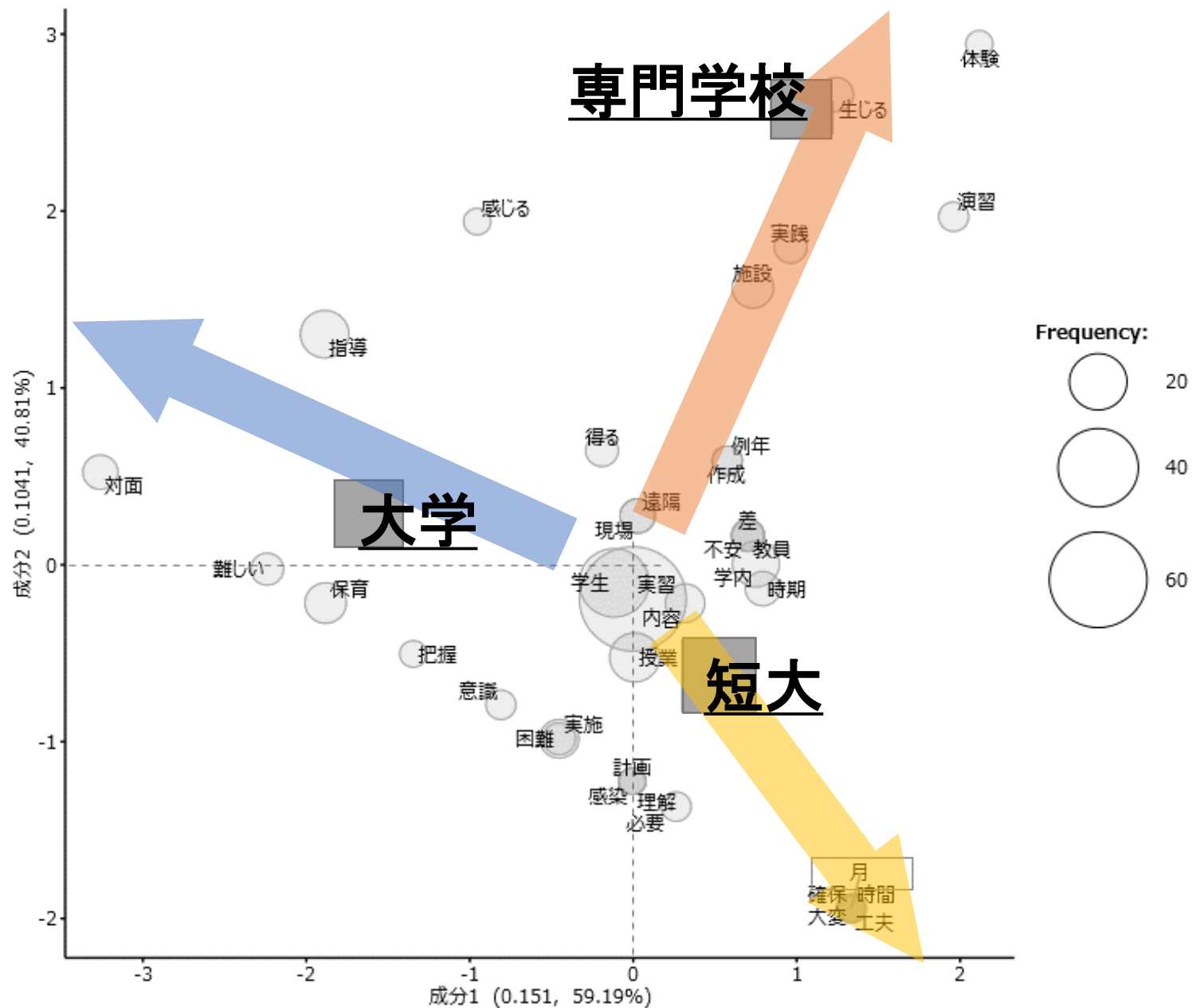
**記述の大きな傾向として、実習期間の変更や実習先の変更に伴う、実習内容不足や事前・事後指導の困難を指摘する記述が多く見られた。**

# 質問 8 計量テキスト分析（対応分析）

## 養成校の属性 × 記述内の頻出語

KH coder を用いて、対応分析を行った。

右図のベクトル方向の語がそれぞれの特徴語



## 質問 8 計量テキスト分析（対応分析）

四年制大学の特徴語は「対面」「指導」

**新型コロナウイルス感染症のリスクを避けるために直接対面に関わることができなかったことに関する記述が多く見られる傾向があった。**

短期大学の特徴語は「月」「確保」「大変」「時間」「工夫」

**新型コロナウイルス感染症によって、特殊な対応を迫られ、実施時間や内容を工夫せざるを得なかったことに関する記述が多く見られる傾向があった。**

専門学校の特徴語は「体験」「生じる」「実践」「施設」「演習」

**遠隔授業や学内実習を取り入れた影響で生じた学生の体験不足に関する記述が多く見られる傾向があった。**

## 質問 9

今年度6月にメールリングリストで配信しました、「保育士養成各実習における新型コロナウイルス感染症対策の心得(東北ブロック研究委員会案)」はお役に立ちましたか？

**34校 (87.2%) が「参考になった。」あるいは「役に立った。」**

と回答

一方で、新型コロナウイルス感染症対策による**業務に追われ活用する余裕がなかった**という回答や、**対応策を検討する時期の問題で参考にできなかった**という回答も見られた。

# 質問 10

新型コロナウイルス感染症に対する東北ブロック研究委員会による「保育実習Ⅰ（施設）学内実習代替案」はお役に立ちましたか？

**37校（94.9%）が参考になる旨の回答**を行った。

## 記述例

「次年度のシラバス作成等に活かす」

「映像教材や参考資料、ゲストスピーカーの講話内容が参考になった」

「前例にないことだったので参考になった」

「学内実習のイメージをつかめた」

一方で、**「業務多忙によりまだ拝見できていない。」**という回答や、**「役に立ったというよりは、他の養成校も苦労しているのだな」、「実習と同じような学びの保障をするのは困難なのでは」と改めて感じた。」**という回答もあった。

**「もう少し早くあるとなおよかった。」**という記述も見られた。

# まとめと今後の課題

# まとめ

- ▷ 「保育士養成各実習における新型コロナウイルス感染症対策の心得（東北ブロック研究委員会案）」
  - ▷ 「保育実習Ⅰ（施設）学内実習代替案」
    - 養成校としての姿勢
    - 映像教材や参考資料、ゲストスピーカーの講話内容
- 「参考になった」一方で「もう少し早くあると良い」

# まとめ

- ▷ 「一部の学生のみ」あるいは「全学生」が各実習時期で変更がみられた。
- ▷ 二年制課程は対面授業志向、四年制課程は遠隔授業も併用し継続する傾向であった。
- ▷ 保育実習・教育実習とともに、事前指導より事後指導の方で対面授業が増加していた。
- ▷ 学外実習の期間短縮に係る実習費の取り扱いについては、「例年通り」と「減額」とした対応の2つ。明確な方向性を決めかねている現状もうかがえた。



# 今後の課題

- 状況に応じた柔軟な授業形態を各養成校が実施できるよう準備することが重要。
- 学びの保障と保育者養成の質  
感染対策、遠隔授業における事前・事後指導、  
訪問指導、学内実習、評価、実習費の取扱い、  
等の検討の継続
- 養成校間の情報共有
- 保育現場との連携の推進

# 「保育実習指導のガイドライン」 の改訂について

## 【目的】

東北ブロックの保育実習指導の質の向上を図る。  
新任の養成校教員の参考とする。

## 【今後の課題】

感染症対策、学内実習代替案、アンケート結果をはじめ、今後の研究内容および保育現場との連携等をもとに充実を図る。